

農業体験農園

都市農業を消費者と共につなぐ新しいかたち

都市農業の役割

平成27年4月「都市農業振興基本法」が成立しました。これは、都市農業の多面的機能を認識し、同機能の発揮や都市農地保全のため都市農業の振興を国や地方自治体の責務として明確化するものです。農林水産省の調査によると都市農業は、新鮮

で安全な農産物の供給といった生産面のみならず、身近な農業体験や農家と都市住民との交流の場、防災空間のためのオープンスペースの提供等の役割を發揮しています。このことから、多くの消費者が都市の農業・農地について概ね理解を示しており農地の維持・保全を希望しています。

- **【市民農園の種類】**
- **貸農園（貸農園方式）**
- 入園者に農地（区画）を貸付ける。
- 入園者は借りた農地（区画）内で自由に栽培する。
- 園主に支払う入園料は、主に農地の賃借料となる。
- 収穫物は入園者に帰属する。



▲農業体験農園交流活動の様子
「すこやかファームおとわ」
(URL:<http://sukoyakafotowa.jimdo.com/>)

目次 CONTENTS

特集 農業体験農園

京のかわら版	4
はっぴいすまいる	9
宮農経済部からのお知らせ	10
信用部からのお知らせ	11
旅行のお知らせ 行事予定表	12
婚活イベント他	13
職員つうしん	14
ちょっといっぷく クロスワードパズル／今月の星占い	15
京のこんだて 小松菜のたまご炒め	

裏表紙



表紙の紹介

『稻刈り』

愛宕山を背にした北嵯峨の穂田。5月に田植えをして、水の管理、土用干し、病害虫の防除や真夏の高温障害に神経を使いながら迎えた中秋。

日本人の主食である米の収穫は、五穀のなかでも特別な意味を持つ。稻作の将来が危惧されるなか、瑞穂の國のこの風景が、子々孫々受け継がれることを願う。

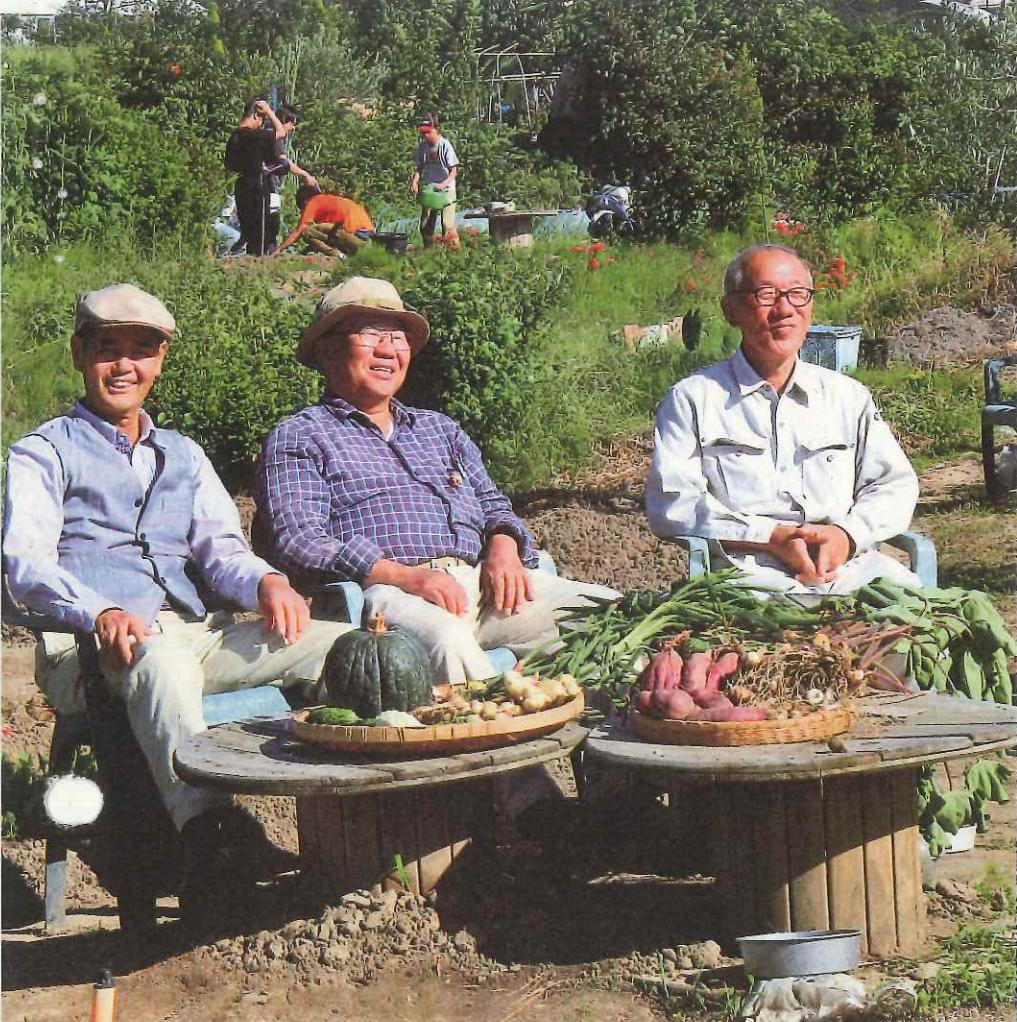
撮影場所 右京区嵯峨

●入園者は園主の指導を受けながら、一連の農作業（播種・収穫）を体験する。

●原則、収穫物は園主に帰属する。（入園料を「作業体験料+収穫物購入料」として、収穫した農作物を入園者が持ち帰ることも可能）

●園主の農業経営である。
溝川長雄さん（山科北部支部「すこやかファームおとわ」）
平成21年開園・農園面積40a
十数年前に農地を相続しましたが、有効な利用方法に苦慮していました。京都府農業会議から東京の体験農園（練馬方式）

取り組みのきっかけ



▲「すこやかファームおとわ」農園にて…左から、今井さん、溝川さん、小山さん

を学び、京都市からの助言もあり運営を開始しました。

小山修司さん（山科北部支部「体験農園あぜなみ」）

平成27年開園・農園面積10a

20年前から農園経営をしていましたが、現状では宅地として相続しなければならないと分かり、体験農園に変更することにしました。

今井義弘さん（太秦支部「すこやか嵯峨野ファーム」）

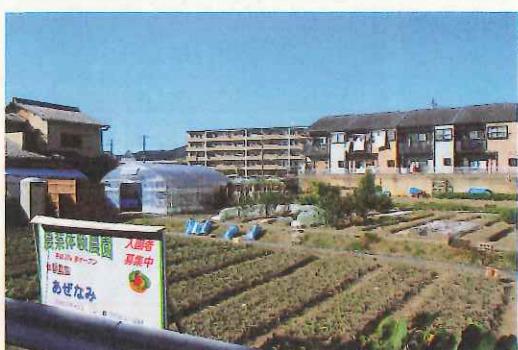
平成27年開園・農園面積19a

家族経営の農業を営んでいます。人手不足の解消と入園者自らが楽しんで野菜を作り、収穫し購入してくれて、さらに園主も樂しめる体験農園に興味を持

ちました。ハツラツとして農作業をする人達との交流を深めたいと考えています。

夢を語る

「農業を守ることは、自分のためだけでなく消費者のためでもあります。農業技術を未来へつなげていくためにも、消費者と共に守っていきたいと考えています。また、体験農園を経営する仲間達と情報を共有し合いまい、現在管内において園主3人ですが、将来的には京都市内で50ヶ所（市内中学校区に一ヶ所）を目指し仲間を集めていきたい」と皆さん未来への熱いおもいを語られました。



▲「体験農園あぜなみ」
(URL: <http://azenami.jimdo.com/>)



▲「すこやか嵯峨野ファーム」
(URL: <http://saganofn.jimdo.com/>)

※農業体験農園についてのご相談等は

京都市農業振興整備課 (TEL 075-222-3352)、京都府農業会議 (TEL 075-441-3660) までお問い合わせください。